

令和6年度 事業計画書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)



学校法人 第二麻生学園

目 次

I. 建学の精神及び大学の使命・目的	1
II. 学校法人の沿革	2
III. 役員・評議員・教職員の概要	3
IV. 事業計画・方針	
[山口短期大学]	
1. 教育力の強化	5
2. 学生支援力の強化	6
3. 就職力の強化	7
4. 研究力の強化	7
5. 地域力の強化	7
6. 募集力の強化	8
7. マネジメント力の強化	9
8. 人事施策	9
9. FD・SD研修	9
10. 施設・設備の整備・拡充	9
[山口短期大学附属広島幼稚園]	
1. 特色ある幼稚園づくり	10
2. 園児募集	10
[学校法人]	
1. 業務運営の改善・効率化	11
2. 財政基盤の安定化	12
3. 積極的な情報公開	13
4. 計画実現のためのPDCA体制の確立	15
V. 令和5年度予算概要	
1. 事業活動収支予算書	16
2. 教育活動収支	17
3. 教育活動外収支	18
4. 特別収支	19

I. 建学の精神及び大学の使命・目的

学校法人第二麻生学園山口短期大学の建学の精神は、「至心（ししん）」である。これは、「誠心（まことごころ、ピュアな心）」を持った豊かな人間性を意味し、「学問と誠心の調和」により「慈悲慈愛・報恩感謝・奉仕の精神」を実践できる人間の育成を教育目標としている。

人間づくりのために、「容（かたち）は心を呼び、心は容を呼ぶ」という理念の下に専心するものである。本学園は、「容と心」を大切にし、「教育は奉仕なり」の精神で、感謝と奉仕のできる視野の広い、心の温かい人間づくりを目指している。

本学園のまたの名を「紫苑（しおん）の学び舎」と呼んでいる。「紫苑草」とは、原野に自生している野菊に似た花で、「思い出草」ともいい、多年生草本で上品で懐かしみのある淡紫色のやさしい草花である。人間づくりの学園は、知識的文化人たる前に“温かい人間性”を、学生たる前に“豊かな人間性”をモットーとした教育方針を具現化する教育の場である。また、「紫苑」は「四恩」に通ずるとの思いから、日々以下のことを心に留めて教育実践に当たっている。

1 親祖先の御恩 2 教師先生の御恩 3 社会国家の御恩 4 神・仏の御恩の「四恩」に報いる人間であって欲しいという願いがそれである。

さらに具体的な人間像で言えば、①温かい豊かな人間 ②心美しい人間 ③うるおいのある人間 ④やる気のある人間 ⑤奉仕のできる人間 ということであり、あらゆる場においてこれらの人間像を念頭において人材育成に邁進している。

この建学の精神、使命、信条に沿って情報メディア学科、児童教育学科初等教育学専攻及び児童教育学科幼児教育学専攻では次のような教育目的を掲げている。

情報メディア学科は、多様化する高度情報化社会において、対応できる伝達媒体に関する技術を実践的に修得するとともに、個々の感性を活かした情報発信のできるITを基盤とする技術者を養成することを目的としている。

児童教育学科初等教育学専攻は、社会的責任を自覚しつつ、教科指導を中核とした実践的要素を身に付けた小学校教諭を育成するとともに、子どもたちの成長を共有していく幼稚園教諭を養成することを目的としている。

児童教育学科幼児教育学専攻は、社会のニーズを考慮しつつ、協調性とコミュニケーション能力を身に付けた幼稚園教諭を育成するとともに、子どもたちの喜びに共感できる保育士を養成することを目的としている。

II. 学校法人の沿革

年	月	沿 革
昭和 41 年	8 月	寄附行為認可 学校法人山陽電波学園
昭和 42 年	1 月	寄附行為変更認可・設置認可 山口工業短期大学 電気通信科・電子工学科
昭和 42 年	11 月	法人名変更認可 旧 学校法人山陽電波学園 新 学校法人山口学園
昭和 43 年	3 月	山口教員養成所 幼児教育科 設置認可
昭和 44 年	2 月	校名変更認可 旧 山口教員養成所 新 山口教員保母養成所
昭和 44 年	12 月	山口工業短期大学 学科名変更認可 旧 電気通信科 新 通信工学科
昭和 51 年	4 月	山陽高等電波学校募集停止
昭和 53 年	2 月	法人名変更認可 旧 学校法人山口学園 新 学校法人第二麻生学園 校名変更認可 旧 山口工業短期大学 新 山口短期大学
昭和 54 年	4 月	山口短期大学通信工学科募集停止
昭和 54 年	9 月	山陽高等電波学校 廃止
昭和 55 年	3 月	第二麻生学園附属広島幼稚園 設置認可
昭和 55 年	11 月	山口短期大学附属幼稚園 設置認可
昭和 56 年	1 月	山口短期大学児童教育学科 初等教育学専攻・幼児教育学専攻 設置認可
昭和 56 年	3 月	園名変更認可 旧 第二麻生学園附属広島幼稚園 新 山口短期大学附属広島幼稚園 山口短期大学 通信工学科 廃止
昭和 62 年	3 月	山口短期大学 児童教育学科幼児教育学専攻 (児童福祉法施行規則第 39 条の 3 第 2 項の規定により厚生省承認)
昭和 62 年	4 月	山口教員保母養成所募集停止
昭和 63 年	4 月	山口短期大学 学科名変更認可 旧 電子工学科 新 電子情報学科
昭和 63 年	8 月	学校法人第二麻生学園寄附行為変更認可 (山口教員保母養成所廃止)
平成 元年	6 月	学校法人第二麻生学園寄附行為変更認可 (山口短期大学電子工学科廃止)
平成 11 年	5 月	学校法人第二麻生学園寄附行為変更認可 (収益事業廃止)
平成 17 年	2 月	山口短期大学 学科名変更届出 旧 電子情報学科 新 情報メディア学科
平成 17 年	2 月	学校法人第二麻生学園寄附行為変更認可 (私立学校法の一部を改正する法律 (平成 16 年法律第 42 号))
平成 19 年	3 月	山口短期大学 電子情報学科 廃止
平成 20 年	12 月	学校法人第二麻生学園寄附行為変更認可 (余剰金の処分)
平成 29 年	7 月	学校法人第二麻生学園寄附行為変更認可 (資産総額の変更登記の時期)
平成 31 年	4 月	山口短期大学 情報メディア学科 収容定員変更 (100 人→80 人)・児童教育学科初等教育学専攻 収容定員変更 (100 人→60 人)
平成 31 年	4 月	山口短期大学附属幼稚園 園児募集停止
平成 31 年	4 月	山口短期大学日本語別科 開設
令和 2 年	2 月	学校法人第二麻生学園寄附行為変更認可 (私立学校法の一部改正を含む「学校教育法の一部改正する法律」(令和元年法律第 11 号の施行に伴う))
令和 2 年	6 月	学校法人第二麻生学園寄附行為変更届 (山口地方法務局から事務所所在地の地番変更通知に基づく変更)
令和 3 年	3 月	山口短期大学附属幼稚園 休園報告書を山口県総務部学事文書課へ提出
令和 4 年	3 月	山口短期大学附属幼稚園 廃止認可 (山口短期大学附属幼稚園廃止)
令和 4 年	3 月	学校法人第二麻生学園寄附行為変更認可 (山口短期大学附属幼稚園廃止)
令和 4 年	10 月	山口短期大学学生寮(トミリーグリーンフォレスト)の解体
令和 5 年	11 月	学校法人第二麻生学園寄附行為変更認可 (副理事長等の選任)
令和 5 年	12 月	山口短期大学オープンカレッジの解体

Ⅲ. 役員・評議員・教職員の概要

1. 役員・評議員

令和6年4月1日基準

職名	氏名	常勤 非常勤	就任年月日	任期	選任条 項	主な現職等
理事長	麻生隆史	非常勤	H 8 . 7 . 5	R4. 4. 1～ R8. 3. 31	7-1-1	(学)第二麻生学園 学園長 山口短期大学 学長 (学)麻生教育学園 理事長・学園長 九州情報大学 学長 (学)麻生学園 副理事長・学園長
副理事長	麻生尚寛	非常勤	H 3 1 . 4 . 1	R5. 9. 16～ R7. 9. 15	7-1-3	(学)第二麻生学園 副学園長 (学)麻生教育学園 副理事長・副学園長 九州情報大学 副学長 (学)麻生学園 理事長・法人事務局長
専務理事	砥上五郎	常勤	H 9 . 1 2 . 2 5	R5. 9. 16～ R7. 9. 15	7-1-2	(学)麻生教育学園 専務理事 (学)麻生学園 専務理事
理事 (定数7)	大崎 堅	常勤	H 2 4 . 4 . 1	R5. 9. 16～ R7. 9. 15	7-1-2	山口短期大学 学長補佐・教授
	中島 学	常勤	H 3 0 . 4 . 1	R5. 9. 16～ R7. 9. 15	7-1-2	(学)第二麻生学園 法人事務局長 (学)第二麻生学園 経理課長 山口短期大学 会計課長
	樋口佳恵	非常勤	H 2 0 . 4 . 1	R5. 9. 16～ R7. 9. 15	7-1-2	弁護士
	橋川澄子	非常勤	H 2 9 . 9 . 1 6	R5. 9. 16～ R7. 9. 15	7-1-2	下山門幼稚園長
監事 (定数2)	乙藤眞沙子	非常勤	H 1 7 . 4 . 1	R5. 9. 16～ R7. 9. 15	8-1	
	金藤克文	非常勤	H 2 6 . 1 1 . 1 4	R5. 9. 16～ R7. 9. 15	8-1	(学)麻生教育学園 監事
評議員 (定数 15)	佐藤嘉倫	常勤	H 2 7 . 4 . 1	R5. 9. 16～ R7. 9. 15	25-1-1	山口短期大学 副学長・教授・別科長
	大崎 堅	常勤	H 2 1 . 4 . 1	R5. 9. 16～ R7. 9. 15	25-1-1	山口短期大学 学長補佐・教授
	中津愛子	常勤	H 3 0 . 4 . 1	R5. 9. 16～ R7. 9. 15	25-1-1	山口短期大学 副学長・教授
	林 孝哉	常勤	H 3 0 . 4 . 1	R5. 9. 16～ R7. 9. 15	25-1-1	山口短期大学 附属図書館長 学術研究所長・教授
	柴田道信	常勤	H 3 0 . 4 . 1	R5. 9. 16～ R7. 9. 15	25-1-1	山口短期大学 情報メディア学科長 学生部長・教授
	平田睦美	常勤	R 5 . 4 . 1	R5. 9. 16～ R7. 9. 15	25-1-1	山口短期大学 地域連携・国際交流センター長・講師
	西山法和	非常勤	H 2 0 . 4 . 1	R5. 9. 16～ R7. 9. 15	25-1-2	社会福祉法人海北園 職員
	原 祥子	非常勤	R 5 . 4 . 1	R5. 9. 16～ R7. 9. 15	25-1-2	有限会社 エム・エス・ケイ 社員
	中西 誠	非常勤	H 2 0 . 4 . 1	R5. 9. 16～ R7. 9. 15	25-1-2	社会福祉法人ひかり苑 職員
	斎藤真理	非常勤	R 6 . 4 . 1	R6. 4. 1～ R7. 9. 15	25-1-2	株式会社夢のみずうみ社 職員
	中島 学	常勤	H 9 . 9 . 1 6	R5. 9. 16～ R7. 9. 15	25-1-2	(学)第二麻生学園 法人事務局長 (学)第二麻生学園 経理課長 山口短期大学 会計課長
	砥上五郎	常勤	H 9 . 1 2 . 2 5	R5. 9. 16～ R7. 9. 15	25-1-3	(学)麻生教育学園 専務理事 (学)麻生学園 専務理事
	麻生啓子	非常勤	H 8 . 7 . 5	R5. 9. 16～ R7. 9. 15	25-1-3	(学)麻生学園 副学園長・幼稚園部長
	樋口佳恵	非常勤	H 2 0 . 4 . 1	R5. 9. 16～ R7. 9. 15	25-1-3	弁護士
	橋川澄子	非常勤	H 2 9 . 9 . 1 6	R5. 9. 16～ R7. 9. 15	25-1-3	下山門幼稚園長

2. 教職員数

令和6年4月1日
(単位：人)

部 門	学 科 名	教 授	准 教 授	講 師	非 常 勤 講 師	幼 稚 園 教 諭	事 務 職 員	業 務 委 託 職 員	計
学校法人	—	—	—	—	—	—	2	0	2
山口短期大学	情報メディア学科	5	1	1	6	—	2	2	17
	児童教育学科	10	2	3	41	—	2	3	61
	小 計	15	3	4	47	—	6	5	80
山口短期大学 附属広島幼稚園	—	—	—	—	—	6	0	—	6
合 計		15	3	4	47	6	6	5	86

IV. 事業計画・方針

【山口短期大学】

1. 教育力の強化

(1) 教育の質保証

一定の社会的評価を得るために、建学の精神及び三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）の内容を踏まえ、学習成果（目標）の妥当性について評価・検証を継続的に行う。

成績評価の方法・基準、その他の項目が学生にとって分かりやすく示されているか点検、検討を行う。現在の取組状況及び学習成果の査定が機能しているかどうか、大学・短期大学基準協会の示している内部質保証ルーブリックによる自己評価を行った結果により、教育の質の保証が図られているか確認を行い、それらの結果を基に更なるレベルアップを図る。

短期大学認証評価の受審に向け自己点検・評価の適切な実施、報告書の作成、資料の選別・作成、学内調整、情報収集等を行い申請する。

また、評価結果に基づき問題・課題等の検討を行い、次年度の改善事項として取り組むとともに、学生への効果的なフィードバックとして取り組む。

(2) 授業内容・方法の改善

学習成果が確実に獲得できるように、FD・SD研修等に、授業改善や教育的配慮に繋がる実効性のある内容を取り入れる。

教育職員免許法及び保育士養成に関する教科目の見直しを行い、教科目の再編に向けて検討する。

(3) 社会・産業のニーズに即応する教育の展開

児童教育学科での「ピアヘルパー」及び情報メディア学科での「ITパスポート」「上級情報処理士」「ウェブデザイン実務士」等の資格取得を奨励し、これらの資格取得を通じたスキルアップを企業側へアピールする。

「保育士」「小学校教諭」「幼稚教諭」に関する資格取得については、厚生労働省の教育訓練給付制度対象の専門実践教育訓練指定講座の申請を検討する。

ICT機器の導入や主要な機器（ウインドウズ10）のサポート期間切れ等に対応するために、来年度の機器更新に向けた情報収集、計画の立案（補助金の活用を考慮）及び財政面での支援を検討する。

(4) 初年次教育の改善

初年次教育の良否は、学生の修学意欲、学習習慣、大学に対する満足度等を大きく左右するとともに、大学の社会的評価にも強く影響する。これまでに教務、学生支援、進路指導の各担当が一体となって取り組み、確立してきたできた初年次教育プログラムが、入学者の多様化による対応を加味した内容になっているか検討する。

さらに、選抜方法の変更に伴い、選抜方法に応じた入学前教育プログラムを充実させるとともに、入学前教育プログラムの成果を検証し、入学後の生活を充実させるよう内容を検討する。

(5) 修学指導の充実

個々の学生に適した指導を実現するためには、学生による教職員への相談内容や対応状況、学生の受講状況（出欠、単位取得状況）や生活状況（生活態度、アルバイト、課外活動等）、学業等における特記事項、課外活動の実績等を速やかに全教員が把握・共有できることが必要である。そこで、個人情報を一元的に管理できるデータベースを作成し、修学指導の充実を図る。

学生が抱える問題が多様化していく中、全教職員の支援力をより向上させ、学生を指導・援助する学生支援・キャリアセンターを中心とし、チューター教員との連携・協働した体制を強化する。

(6) 自学・自習の支援

自ら学ぶ意欲こそが学習活動の根幹であることを念頭に、学生の学習意欲の向上を図るために、学生談話室や学生研修室を充実させるとともに、進路相談室の活用により、極め細やかな学生指導を行う。

(7) 学生・卒業生の意見の反映

教育面における学生の満足度やニーズに沿った運営が実施されているかを把握するために入学時・卒業時・卒業後に実施する満足度調査や卒業生からのヒヤリング調査を継続して行い、結果分析を修学指導に反映させる。

(8) 国際化への対応

グローバルな視点で、教育活動を通じて、さらなる国際感覚を身につけることが求められている。本学には多くの日本語別科生、留学生が在籍しており、留学生と日本人学生が交流できる環境を整備すれば、語学力の向上や異文化体験に効果的であると思われるので、交流施設及び交流の機会の充実に向け検討を行う。

2. 学生支援力の強化

(1) 学生指導、学生相談の充実

学生相談室の充実・活用を図り、臨床心理士の資格を持った専任教員を中心に、学生の社会的自立を促すとともに、学生の悩みへの対応、障がい学生対応、留学生対応など総合的にワンストップで対応する体制を整備してきた。

問題の早期対応を実現するために、学生との繋がり、対話を積極的に実施するとともに、進路先への期待と現実とのギャップに対応できる講座を開設するなどの支援を実施する。

(2) 経済的支援の充実

国の学修支援制度、本学独自の授業料減免制度、各種奨学金の制度等の紹介を、経済的に問題を抱える学生への支援を積極的に行うため、学生支援・キャリアセンターと学生相談室との連携で密に行い、問題の早期対応を実現する。

入学前に学修支援制度等の周知徹底を図り、入学後すぐに対応できる環境を整える。また、家計急変に対応するために学生支援・キャリアセンターと学生部とで問題への早期対応を実現する。

(3) 学生生活環境の整備

学生生活を快適かつ安全におくることができる環境を整備し、学生満足度をあげるため、トイレや休憩室等の環境整備を図り、生活環境の改善を目指す。

- (4) 留学生支援の充実
外国人留学生の支援ニーズを把握し、ニーズに応じた支援を実施するとともに、外国人留学生の在籍管理を適切に行い、現状の生活環境の把握、相談体制の連携を強化する。
留学生の増加に対応するとともにガイドライン等に沿って外国人留学生の在籍管理を適切に行い、現状の生活環境の把握、相談体制等を強化する。
- (5) 障がい学生支援の充実
障がい学生に対し障害者差別解消法、発達障害者支援法を踏まえつつ、入学予定者に障がい学生がいる場合は、入学前から学生支援・キャリアセンターや学科と協力して対応し、必要に応じて個別の支援体制（計画）を作成する。
障害者差別解消法の改正内容を実行できる体制及び情報共有の充実を図る。
- (6) 災害対策の充実
多種多様な災害に対応するために最新の情報収集に努め、学生、教職員の安否確認の方法を確立する方策を検討する。

3. 就職力の強化

- 情報の提供、就活（進路）指導を2つの柱として、学生の支援を進める。就職支援を行う組織を見直し、就職先がどのような学生を求めているのかの調査を実施し、学生支援を充実させる。
早期の就職セミナーについての参加を積極的に推進し、学生の就職意欲の向上を図る。また、就職予定者を対象とした就職説明会や卒業者との交流会を開催するなど就職促進・支援を図る。

4. 研究力の強化

- (1) 研究活動の充実
自由な研究活動（創作活動や実践活動）は大学の活力の源である。意欲的な個人研究、学内共同研究等が進展するよう、研究者の相互交流の場の設定に努め、学内教員の共同研究を促進させる。
- (2) 外部研究資金の獲得推進
科学研究費補助金などの競争的研究費の申請・採択数や共同研究の増加に向けて検討を進める。

5. 地域力の強化

- (1) 人材育成と研究・創作による貢献
「地域に開かれた大学」というビジョンを総ての教職員が共有し、地域を支える人材を養成することを明確に掲げ、教育・研究の両面で地域貢献を積極的に推進する。そのために地域のニーズを把握するための方策を検討する。
- (2) 知的資源の地域への開放・活用
学術研究所で行われている公開講座など地域向けの企画を支援するとともに、それらの実績を把握し、公開する。
また、リカレント教育プログラムの策定、実施に向けた検討を進める。
- (3) 地域を舞台にした教育活動の展開
個々の教職員による地域での取組に加え、地域連携・国際交流センターでは、学生が地域の方と交流ができる機会を提供する。また、旧附属幼稚園において、知的資源と施設の両面から、地域貢献に向けた利活用を検討する。

- (4) 自治体、大学、高校、企業、施設等との連携
地域連携の取り組みの中で、授業で人材派遣を受けたり、地域事業を支援したりするなど、防府市との包括連携協定による事業を協働して展開できる内容を検討、提案を行う。また、企業、その他施設等との連携事業も検討する。
地域の高等学校との連携を強化し、進路ガイダンスだけでなく、連携強化に向けた取組の検討を進める。
- (5) 地域で活躍している卒業生（同窓会）との連携
本学は中国地方を中心に多くの卒業生を輩出し、卒業生は各地で活躍している。これらの人材を積極的に活用するために、ITを活用した卒業生（同窓会）とのネットワーク作りを検討する。

6. 募集力の強化

- (1) 学生募集組織・活動の充実
募集対象である県内・県外の高等学校からの入学者動向を分析し、組織機能の見直しを行い学生募集等の役割を明確化して対応する。特に、情報伝達が不十分な県内・県外高校訪問で広報及び情報収集を行うとともに、通学可能な山陽本線沿線地域の募集活動を強化する。博多サテライトキャンパス対応として、九州地域での募集活動を強化し、選抜方法の改訂等に伴った学生募集活動を展開する。
- (2) 奨学生制度の適正化
奨学金制度を学生募集の施策とすることは効率が良く、特に大学の推薦系入試に対応した選抜では、受験者の意欲を高めるとともに、新たな志願者の開拓に繋がっている。経営面から奨学費比率の適正化を図るために、定員数等の状況に応じた対応を行う。
修学支援制度の広報及びその充実を図りながら、家計急変等の状態に応じられる対応を図る。
- (3) 学科の募集力の強化
各学科において学生募集に繋がる教育内容等を検証し、学科案内に関し、内容の充実と他大学との差別化を図るための募集戦略を検討する。
- (4) オープンキャンパスの積極的な取組
オープンキャンパスは大学の雰囲気や教育情報を高校生に直接伝える貴重な機会であり、高校生がオープンキャンパスを通して大学に良い印象を持つかどうかは、オープンキャンパスで高校生に接する学生の言動に負うところが大きい。参加者の入学率が高いことを踏まえて、参加者の拡大に重点を置き取り組む。オープンキャンパスに参加した高校生の本学への進学意欲を高めるため、大学の雰囲気等を直接伝える手段としての方策を検討する。
- (5) 各種災害の影響を考慮した多様な学生募集活動
毎年各地で発生している豪雨、台風、地震等の災害への対応は、引き続き必要であり、オンラインによる活動等、多様な実施方法によるオープンキャンパスを検討する。また、オープンキャンパスに代わる学生募集方法の発案も募る。
- (6) 入学者選抜の改革
アドミッションポリシーに即した個別選抜試験の方式、評価方法、問題内容の確認を行うことで、本学にふさわしい選抜方法の検証を行い、定員の拡充に繋がる内容の改善を常に念頭に置いた選抜試験を実施する。
エントリー式総合型選抜を実施し、現役生の早期の進路決定に対応するとともに、試験方法の検証を行い修正等の検討を実施する。

7. マネジメント力の強化

(1) 教学マネジメントと内部質保証の充実

短期大学認証評価の結果を基にして、自己点検・評価委員会での検証・検討を行い、P D C Aサイクルを充実強化できるようにする。その際、実質的な取組が行えるように、情報共有、意識高揚、組織等の方策を検討する。

(2) 自己点検・評価の充実

自己点検・評価報告書を作成し、WEB上に公開するとともに、短期大学認証評価を受審する。

(3) 学長による学生や教職員からの意見聴取

学生満足度調査などを継続して行い学生の声をくみ取り、それを反映した改善に取り組む。また、直接対話できる場を実現させる。

(4) 教学組織の充実

大学・短期大学設置基準や教職課程の教員配置基準などを遵守しつつ、教育分野に応じた専任教員について適切な採用補充を行い、短期大学設置基準や教職課程認定基準を満たした教員体制を維持する。特に教職関連では、専門性の高い人材配置に努める。

(5) 教育学習環境の改善・充実

すべての学生が学習、研究、創作に励み、そこにいるだけで憩いや楽しさを感じることができるキャンパス、安全で美しい環境に配慮したキャンパスを目指し、グループ談話室や個人で利用できる休憩場所の更なる充実を図る。

(6) 広報の充実

広報誌、ホームページを通じて「やまたんは楽しいところ」ということを印象付けるとともに、SNSの積極的な利用に関しての方策の検討を行い、情報発信できる内容について認知度を上げる観点からも実施できる方法を検討する。

8. 人事政策

(1) 教員の採用

教員の採用は公募制を原則として、国内の優秀な人材の確保に努める。また、教員採用時には年齢構成に配慮し、「A I時代」に対応できる先進的で柔軟な知識・技術を備えた若手教員を採用するよう努める。

9. F D・S D活動

(1) F D活動の実施

教員の教育力及び人材等養给力の質的向上を図ることを目的に、P D C Aサイクルに基づき、F D研修を実施する。また、学外での各種研修会等にも積極的に参加するよう促す。

(2) S D活動の実施

短期大学教職員としての資質及び専門性の向上を図ることを目的に、P D C Aサイクルに基づき、S D研修を実施する。特に、コンプライアンスに関する研修を充実させる。

10. 施設・設備の整備・拡充

(1) 照明器具の整備（L E Dへの移行）

学内の照明器具は、少しずつではあるが、L E D照明に移行している。今後も随時移行していき、できるだけ環境負荷の少ないL E D照明の活用を広げていく。

(2) 空調設備の整備

本館西棟及び本館東棟の吸収式冷暖房機は集中コントロールされており、経年による不具合が生じてきている。部品を分解し、清掃・再組み立てを行い、新品時の性能状態に戻す作業であるオーバーホールを計画的に実施することを検討する。

(3) 重要な財産の処分

処分財産が生じた場合、売却処分についてはより有利な方法等で行い、既存建物の取り壊しについては、経済的かつ安全な方法で行う。

また、旧附属幼稚園の有効活用について検討する。

(4) 不用品の処分の拡充

学内の不用品の処分を随時行うとともに、毒劇物については、適切な管理ができるよう古い物の処分を検討する。

【山口短期大学附属広島幼稚園】

1. 特色ある幼稚園づくり

本園は、子どもたちの“根っこ”を育てる教育を行い、子どもたちの生きる力がしっかりと身につくように、家庭、社会、幼稚園が協力し合い、連携を取りながら一人ひとりの育ちをサポートする。

年中行事に関連した園内行事を設定することにより、季節の移り変わりを意識させ、日本人としての心を育てる。

2. 園児募集

園独自の体験活動や教育環境等の特色を広域的に知らせるとともに園内見学等を紹介して魅力を伝える。また、預かり保育（子育て支援活動）や親子の集い（未就園児対象の親子教室）の充実を図り、地域へ広報を拡大し園児募集に役立てる。

【学校法人】

1. 業務運営の改善・効率化

(1) 組織運営

① 管理運営の在り方

毎月開催することとしている管理運営等に関する協議会で、業務執行の状況及び予算執行の状況を確認することをおして、適正な運営を図る。

令和2年に策定した「山口短期大学 ガバナンス・コード」に基づき、多様化する時代の変化に対応した公共性と信頼性を確保し社会的責任をも果たすことができるように、理事長のリーダーシップの下、理事会を中心としたガバナンス体制の強化を目指す。

理事の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制、その他学校法人の業務の適正を確保するために必要なものとして文部科学省令で定める体制である内部統制システムに関して、基本方針を定め、基本方針に基づき各種規程を整備し、予算執行や業務運営の適正性を高める体制を確立する。

学校法人内部のコンセンサスの形成に留意しつつ、学校法人の意思決定を適切に行うため、理事会及び評議員会の効率的な運営に努めるとともに、学校法人と大学との意思疎通を十分に図り、機能的で透明性の高い運営を行う。

学校法人と大学は、設置大学の目的を実現する実効的な協働関係を構築するため、教育研究活動等の組織的かつ効果的な管理・運営を図ることができるよう、組織体制を見直し、全教職員が「教職協働」で大学運営に参画できる体制づくりを行う。

② 人事と業務の推進

教職員のSDを積極的に推進した上で、業務のアウトソーシングを継続し、学生に対する教育及びサービスの質を低下させることなく、人件費の削減を行う。

③ 教職員等の資質向上

教職員の専門的能力及び資質の向上を図るため、学内におけるFD・SD研修の充実と学外の各種研修会への積極的な参加を図る。

(2) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供について

自己点検・評価並びに外部評価等の評価結果については、速やかに周知を徹底し、指摘事項については改善策を講じ、その進捗状況を定期的に共有化することにより、教育研究業務の質の向上や業務改善等に活用する。

大学において、第3期中期計画（令和4年度～令和8年度）に基づき、本年度に受審する短期大学認証評価における取組を通して、大学・短期大学基準協会が示す短期大学認証評価基準を精査し、今日的な教育課題に対応できるよう評価体制の見直しを図るとともに、本年度の認証評価結果を基に、教育研究の質の向上と業務改善等に活用する。

(3) 法令遵守

コンプライアンス意識の向上を図るため内外の各種研修会に積極的に参加させるとともに、SDなど多様な研修会を実施する。

内部統制システムを周知することにより、本法人の経営基盤の安定とリスク管理の徹底、職員のコンプライアンスの確立と資質の向上に努める。各種法令や規程に基づき、業務の妥当性、効率性の確保を図る。

コンプライアンスの視点から、規程等の運用実態を検証し、必要に応じて改善する。

2. 財政基盤の安定化

(1) 財政基盤の安定化

本法人は、教育研究等における中期的な計画を達成するため、財政状況等を踏まえた適切な財務運営・管理を行うとともに、学生生徒等納付金・寄付金等の自己収入の安定的な確保、収支バランスの改善及び人事基本方針に基づく人件費の抑制等を図ることにより、健全な財務の構築と維持を実現し、経営基盤の安定化を図る。

財政基盤の安定化のため、中期計画の最終年度（令和8年度）における、基本金組入前収支差額の黒字化を目標として、財政基盤の安定化に取り組む。

(2) 経営と財務内容の改善等

① 外部資金の確保、

(a) 経常費補助金等については、補助金の構成要素等を調査・分析し確実な補助金の確保を図る。

(b) 科学研究費補助金等の競争的研究費及び受託研究費の確保を図るなど、大学と連携しながら各種外部資金の確保に努める。

② 寄付金その他の自己収入の確保

(a) 寄付金の受入れを考えているが、寄付文化が成熟するための効果的な方策を検討する。

(b) 資金運用は、学校法人第二麻生学園資金運用規程に基づき流動性・安全性を勘案し、運用に関する情報を精査・分析して確実かつ慎重に運用する。

(c) 遊休資産等の処分を引き続き検討する。（オープンカレッジやドミトリーグリーンフォレストの跡地及び山口短期大学附属幼稚園）

(3) 経費の抑制

① 人件費の削減

(a) 人事基本方針にもとづく適切な人事管理のもとに、可能な限り人件費を抑制する。

(b) 業務のアウトソーシング等を継続して導入することにより人件費削減を行う。

(c) 基本金組入前収支差額が黒字になるまで、役員の役員報酬について減額を行う。

② 人件費以外の経費の削減

本法人の財政基盤の確保を図る上で、奨学金給付の抑制が急務であり、令和2年度入学生より奨学金給付制度について抜本的に変革を行い、学生生徒等納付金に対する奨学金の奨学費比率の改善を図っている。令和3年度入学生38.9%、全体41.4%と学生生徒等納付金の40%以上が奨学費となっていたが、令和4年度入学生は25.9%、全体38.1%と減少傾向であり、今後継続して4年後は全体を20%に抑制する。

また、経費削減を積極的に行うため、管理的経費に関する契約方法等の見直しや光熱水費の節減に取り組むことにより、経費削減を実施する。

(4) 資金の運用管理

① クライシスマネジメントの観点から「オープンカレッジやドミトリーグリーンフォレスト跡地」及び「山口短期大学附属幼稚園」の資産の処分を視野に入れ検討する。

② 本法人の余裕資金を「学校法人第二麻生学園資金運用規程」により効率的かつ安全確実に運用することを検討する。

(5) 予算の編成

中期計画における収支見通しなどを踏まえ、各事業に優先順位を付け個別事業を予算化する。特に施設や大型設備の整備にあたっては、法人全体の財政に大きな影響を与えるため、優先度を十分検討し整備を行う。また、期間中の予算執行においては一層の効率化と予算執行の管理を行う。

3. 積極的な情報公開

(1) 情報公開や情報発信等の推進

大学の募集力向上及び社会的責任の観点から、法人運営・教育研究活動の公共性、適正性を確保し透明性を高めるため、管理運営、教育研究活動、社会貢献活動、財務内容等の情報公開を推進するとともに、WebページやSNSなど多様なメディアを活用することにより、学校法人及び短期大学等の活動状況等を積極的に情報発信し、ステークホルダーへの説明責任を果たす。

(2) 情報公開の内容

① 認証評価

- (a) 平成22年度、平成28年度～令和3年度 山口短期大学自己点検・評価報告書
- (b) 平成22年度、平成29年度短期大学評価基準適合認定証

② 教育研究活動等の情報公開

(a) 教育研究上の目的に関すること

教育目標、山口短期大学の三つの方針、山口短期大学学則

(b) 教育研究上の基本組織に関すること

教育研究組織構成図、設置学科・専攻

(c) 教員組織、教員数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

各種会議体組織、専任教員数、各教員が有する学位及び業績
年齢別教員数、職階別教員数、専任教員と非常勤教員の比率

(d) 入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数、その他進学及び就職等の状況に関すること

入学者に関する受け入れ方針、入学者数、収容定員、在学者数

卒業（修了）者数・進学者数・就職者数、教員一人当たりの学生数、収容定員充足率
入学者推移、退学者数・除籍者数、中退率、留年者数、社会人学生数、留学者数
就職先の情報

(e) 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

教育課程の編成、教育方法、授業科目

年間の授業計画（連携開設科目に係るものを含んだシラバス）

実務経験のある教員による授業科目

(f) 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定にあたっての基準に関すること

学修成果に係る評価基準、成績評価・単位の認定及びGPA分布状況

卒業認定基準（山口短期大学学則第22条）

必修科目及び選択科目別の必要単位修得数、

取得可能な学位（山口短期大学学則第22条第4項）、学位授与数

(g) 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

(h) 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

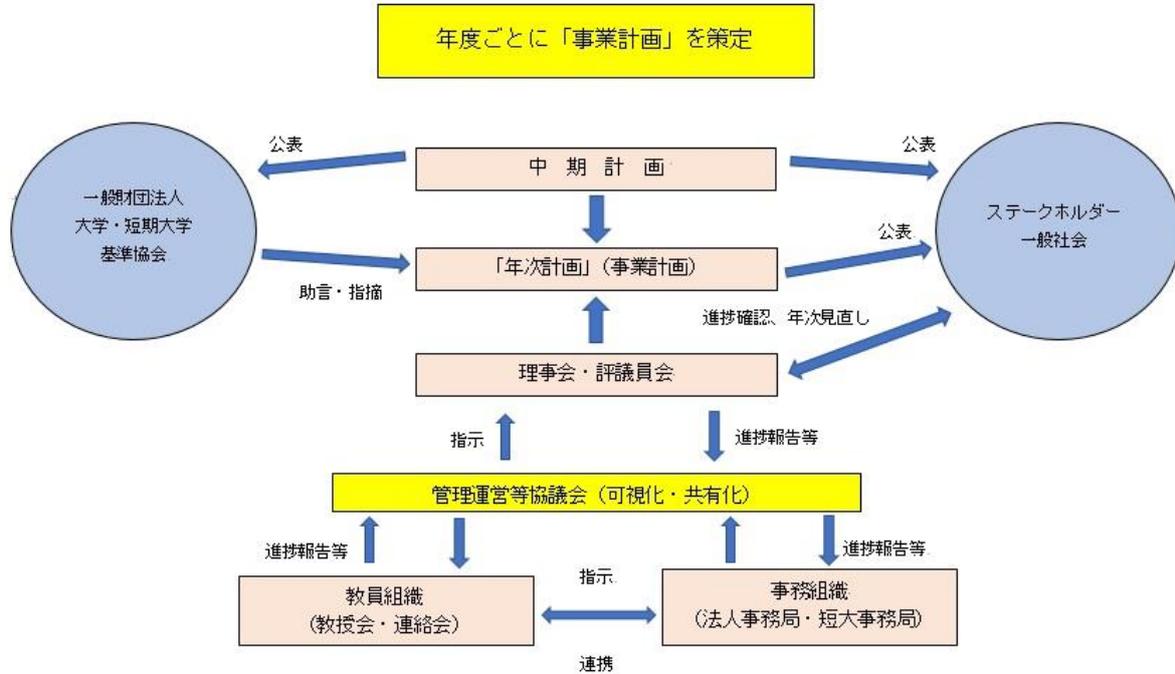
(i) 学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

留学生の手引き（日本語、韓国語、ベトナム語）

- (j) 教育上の目的に応じ学生が習得すべき知識及び能力に関すること
各学科・専攻履修モデル
- (k) 国際交流・社会貢献等
海外の協定相手校、公開講座、出前講義
- (l) 学生実態調査
学生の学修時間・学修実態、授業評価アンケート集計結果（全科目の平均）
学生の学修成果（学科・専攻別の平均）
- (m) 教育プログラム
数理・データサイエンス・AI 教育プログラム
- (n) 高等教育の修学支援制度
- (o) 教員の養成の状況について
山口短期大学が育成を目指す教員志望の学生像
教員の養成に係る組織及び教員の数
各教員が有する学位及び業績並びに各教員が担当する授業科目
教職科目カリキュラム、教員免許状の取得の状況、教員への就職の状況
教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組み
- (p) 施設の耐震化の状況について
校舎等の耐震化率及び耐震化完了計画
- ③ 学校法人に関する情報公開
 - (a) 組織機構図
 - (b) 役員等一覧
 - (c) 寄附行為
 - (d) ガバナンスコード
 - (e) 第3期中期計画（令和4年度～令和8年度）
 - (f) 役員報酬等規程
 - (g) 役員退任功労金規程
 - (h) 事業計画書（予算の概要を含む）
 - (i) 予算書
 - (j) 事業報告書（決算の概要を含む）
 - (k) 財産目録
 - (l) 計算書類
 - (m) 監査報告書
 - (n) 独立監査人の監査報告書
 - (o) 財務の状況

4. 計画実現のためのPDCA体制の確立

建学の精神と目指すべき方向性を纏めた5年間の中期計画の目標達成に向けて、より具体的なアクションプランとしての事業計画を年度ごとに作成し、ステークホルダーに公表する。事業計画を遂行するにあたっては、法人事務局と教員組織が連携して取り組み、定期的に運営協議会や理事会・評議員会に進捗を報告し、適宜指示と助言を受けながら、課題抽出や改善対策を繰り返し計画的に推進する。



V. 令和6年度予算概要

本法人の令和5年度決算は、基本金組入前当年度収支差額は支出超過の見込みであり、更なる経営努力が必要と考えている。

令和6年度予算編成は全ての業務及び予算を見直し、部門毎に事業の優先順位を考慮して予算を計上している。

学生の確保による収入増に努めるとともに、支出の部で大きな割合を占める人件費、奨学費等について総額（総数）管理を前提とした構造改革を推進する。学校法人の収入の多様化や調達方法及び定型業務の業務委託等、経営合理化についても検討を行う。

また、教育研究施設等の保全・警備については、法令遵守や学生の安全を確保するものを最優先とする。

依然として厳しい予算編成ではあるが、選択と集中により、費用対効果を考慮した高い教育サービスの提供に向けて、支援体制の充実に努める。

1. 事業活動収支予算書

2. 教育活動収支

(1) 教育活動収支

① 学生生徒等納付金

入学定員確保を重要課題として募集活動に取り組む。加えて、退学防止のための教育支援・学生支援に取り組み、収入減少の抑制に努める。

② 経常費等補助金

私立大学等経常費補助金については、近年、大学改革に連動したメニューが展開されているため、それを勘案している。教育改革を推進するためにも、原資となる補助事業である「私立大学等支援事業（採択制）」及び「経営強化等支援」の採択に努める。

③ 付随事業収入

補助活動事業としての収入。

④ 雑収入

施設設備利用料については、学校施設を活用し学校法人の財政基盤に一助となるよう外部の利用を促進する。

(2) 教育活動支出

① 人件費

平成28年度から実施している役員報酬の減額、また、平成30年度から理事長の役員報酬の減額も引き続き行う。

② 教育研究経費及び管理経費

予算編成方針に基づき経費等積算し、前年度当初予算と比較して教育研究経費及び管理経費ともに減額となっている。

教育研究経費では、奨学費予算が減額となったことと、各科目の見直しを行ったことが減額の要因となっている。また、管理経費についても、経常経費の減額、契約関係等の見直しにより減額の予算となっている。

3. 教育活動外収支

(1) 事業活動収入

4. 特別収支

(1) 特別収入

①施設設備寄附金

卒業生等の卒業記念品として現物寄付を予定。